

令和4年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土岐市教育委員会

令和4年第2回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和4年2月24日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和4年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第5号 土岐市学校運営協議会規則について
- 日程第4 議第6号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議第7号 土岐市学校運営協議会設置要綱を廃止する告示について
- 日程第6 議第8号 土岐市日本語初期指導教室要綱について
- 日程第7 議第9号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第1号 令和3年度土岐市一般会計補正予算（第15号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第8 議第10号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第2号 令和4年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第9 議第11号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第3号 令和3年度土岐市一般会計補正予算（第16号）のうち教育費に係る予算について
- 日程第10 報第2号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第11 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	塚	本		修	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課課長	堀	尾	宜	弘	君
文化スポーツ課長	吉	本	順	一	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤悟委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和4年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第5号 土岐市学校運営協議会規則についてから 日程第5 議第7号 土岐市学校運営協議会設置要綱を廃止する告示について までの議案については、関連がありますので一括にて事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

確認ですが、学校管理規則の共同学校事務室というのは上位の法律側でそのような使い方をしているという事でよかったですか。

教育総務課主幹

はい。

加藤委員

運営協議会規則の5条の任期についてですが、委員の方の任期は単年度で、再任することができるとなっておりますが、任命の日からその日の属する年度の末日までということになると、ある年のことを決めるにあたっては教育の方針等を運営協議会が承認するのがその年の運用が始まってからになってしまうのではないのでしょうか。

塚本教育次長

4月1日の時点で任命をさせていただいていまして、早いうちに承認をいただけるよう進めているところです。

教育長

現実的には前年のうちに翌年度の承認を得て次につなげていると思われまふ。一番大事なところは、11条での学校運営方針や教育課程の編成など3項目の承認を得るところでしっかりと機能的に実施されているかという点です。運営協議会の委員さん方が学校の応援者になってもらいながら運営に関わってもらいたい、また、場合によっては客観的に物事を言っただけのような協議会になってもらえるとありがたいと思っています。

酒井委員

私もPTA会長として運営協議会の経験をしたことがあります。先生方も1年や2年で変わられることもあるし、委員も1年で変わる人もいるため、内容が分からないまま過ぎてしまう部分があると思ひました。駄知町の開催は6月、9月、2月の3回開催がありましたが、PTA役員会を毎月行うに加えて協議会の開催などで学校側は大変であると思ひました。役員については、ある程度任期があつて理解を持っている方がやったほうが協議会として機能していくと思ひます。

教育長

やはり、単年度ごとでは何をやっているのかわからずじ済んでしまうところがあるわけですが、ある程度継続して委員を引き受けていただけるかが課題であると思ひます。しかし、先進地の事例を見ますと委員の方が高年齢化してしまうので、次の世代の方へのバトタッチしていく事も課題となっていると言われているところでもあります。

校長も教頭も早ければ2年くらいで変わってしまうこともあるが、校長が変わつても学校の運営の柱は変わらないというところにも運営協議会の委員さんの力を借りたいというところも大事な部分であると思ひます。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第5号 土岐市学校運営協議会規則について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第6号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 土岐市学校運営協議会設置要綱を廃止する告示について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第8号 土岐市日本語初期指導教室要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

これは要綱ということですが、規則としたり要綱としたりするときの取決めはあるのでしょうか。

松原事務局長

基本的に法律や条例で、権利を制限したり、義務を課したりすることを行っているところで、それより細かいことを規則で定めているものとなります。要綱というのは、内部的な手続きの基準を定めておくものとなり、今回は、どういう基準で指導教室を児童生徒が使えるのか手続きを定めることですので、要綱で十分という判断です。

大野委員

通級に通うことで学校への出席については、出席扱いとなりますか。

塚本教育次長

出席扱いとなります。

大野委員

想定人数は何人くらいですか。

教育次長

これから算定していくものとなります。

大野委員

該当となる児童生徒は、保護者からの申請によるものなのか、学校から勧めるものなのかどうなりますか。

教育次長

基本的には初期指導ですので、外国から来日したばかりの児童生徒が対象となります。

大橋委員

これを作らなければならないとなったのは、これが必要となる子どもたちがいる、増えるという見込みのため作るのですか。

教育次長

初期指導教室という位置づけはしてはないが、現在でも日本語初期指導は各学校へ出向いて行っている。

将来的には外国人指導だけでなく、様々な配慮や支援が必要な児童生徒を総合的に支援していくような機関を何年かのうちに立ち上げたいと考えているところであり、はじめの取り組みとして外国人初期指導の対応をすることとしているものです。

大橋委員

相談センター的なものを作るといったところの最初の取り組みのイメージでよいですか。

教育次長

はい。

大橋委員

来年度は何人いるかわからないが教室を作るということですか。

教育次長

現在でも指導員が学校に出向いて指導行っているので、その指導員がこの教室に配属となります。

大橋委員

各学校にいる外国人指導の先生方もこの教室に集まってくるこ

とになりますか。

教育次長

現在いる各学校の先生はそのまま各学校に配置するものです。

教育長

現実的にはコロナ禍なので来日者が少ないがコロナが落ち着けば増えることは間違いないので準備段階として教室を設置するものです。生活に慣れてきた子は今までどおり各学校での対応となりますが、現在では初期の児童生徒も学校に通うことになっており対応として非常に大変であるため、来年からは初期指導が必要な児童生徒に対して集中してやっつけていこうとするものです。

県内の学校でも土岐市は外国人の人数は多い方ですので、市として対外的にアピールできる施策でもあります。

加藤委員

この教室は義務教育ではないということになりますか。3条にて昼食の準備ができることと記されているがどうなりますか。

教育長

外国人の就学については義務制ではない。給食については給食提供ができるよう準備しており、通級教室で食べることとなる。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第8号 土岐市日本語初期指導教室要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議第9号 専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

林給食センター所長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第9号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第9号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 議第10号 専決処分の報告及び承認について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

塚本教育次長

林給食センター所長

堀尾生涯学習課長

西部図書館長

伊藤子育て支援課長

吉本文化スポーツ課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

予算の中で令和3年度から4年度に大きな変化があるところや特別な事業について説明が頂けるとありがたいと思いました。

例えば、就学前教育の充実の部分の「年齢に応じた指導の充実を図るとともに小学校への連携の充実を進めます」ということで、去年も今年も予算がついてないのにどのように充実を進めるのか、文化芸術振興事業では2,000万から4,000万円に増えているわけですが、4年度は有名な人を呼んで大きな事業が実施されるということなのか、また、夢の教室事業ですが予算が半分となっていますが、それらの理由についてどうでしょうか。

伊藤子育て支援課長

就学前教育の充実事業については、予算化してない事業となり

ます。

幼稚園でやっている就学前の事業、小学校でやっている就学前の事業、それぞれ連携し、いろいろな先生によって就学前、就学後における繋がりができる機会を設けて行う事業となりまして、基本施策の中に入れておりますが、これで予算をとということではございません。

吉本文化スポーツ課長

3年度は文化プラザの工事のためイベントができていませんでした。来年度は通常運用にもどりますので事業費が例年通りに戻った形となっております。

加藤教育総務課主幹

夢の教室はコロナの影響により今年度に限り対象学年を5・6年生としており、来年度は例年と同様5年生を対象とするものとなります。

大橋委員

生涯スポーツ事業も増えているがこれは何かありますか。

文化スポーツ課長

増額となっておりますが、アクティブチャイルドプロジェクト事業を実施する予算が増えております。

加藤委員

歴史館の予算で2,500万円の委託料が基本計画と測量についていますが、内訳予算はどれくらいでしょうか。

文化スポーツ課長

現況測量の委託料が400万円、文化財保存活用基金拠点の基本計画が1,000万円程度です。残りは歴史館の運営に関する費用となっております。

加藤委員

学校の特別教室の空調機設置の予算は含まれておりますか。

教育総務課主幹

予算化が認められませんでしたので含まれておりません。

加藤委員

泉中学校の音楽教室はどうでしょうか。

教育総務課主幹

泉中学校の音楽室は対応済みです。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第10号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第10号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 議第11号 専決処分の報告及び承認について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課主幹

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第11号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第11号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第10 報第2号 土岐市会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西部図書館長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第2号 土岐市会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第11 教育長報告をいたします。

連絡事項となりますが、教育文化賞の表彰式についてはコロナの影響により中止とさせていただきます。受賞者については個別に対応をしますのでご了承ください。

次に、通学路防犯カメラ事業ですが、土岐津中学校区、泉中学校区に3台ずつ設置が済み、3月1日より本格運用します。来年度、再来年度と地域を拡張していく予定です。

最後に、中学生に向けて卒業記念品として茶碗を配布する記念事業を3月1日に予定していましたが、これもコロナのため中止とし、濃南中のみ少人数のため実施します。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和4年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後4時43分